

令和5年

東部知多衛生組合議会
第2回定例会会議録

令和5年8月25日（金）開会

令和5年8月25日（金）閉会

東部知多衛生組合

令和5年東部知多衛生組合議会第2回定例会会議録

令和5年東部知多衛生組合議会第2回定例会は、令和5年8月25日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1 番 鷹羽琴美	2 番 野北孝治	3 番 早川高光
4 番 鵜飼貞雄	5 番 鈴木智和	6 番 ふじえ真理子
7 番 鏡味昭史	8 番 赤川操恵	9 番 間瀬元明
10 番 山本恭久	11 番 都築清子	12 番 竹内卓美

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

令和5年8月25日（金）午前10時00分 開会

令和5年8月25日（金）午前10時26分 閉会

6 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 日高輝夫
副管理者 田中清高 副管理者 山内健次 監査委員 古橋洋一
会計管理者 白濱 久 事務局長 近藤恭史 総務課長 石濱周南
業務課長 久野尚志 総務課長補佐 浅田貴志 業務課長補佐 堀田正尊
庶務係長 石咲美佳

〈関係市町〉

大府市	市民協働部長	近藤真一	環境課長	富澤正浩
豊明市	経済建設部長	伊藤正弘		
東浦町	生活経済部長	原田英治	環境課長	新美英二
阿久比町	建設経済部長	小野寺哲哉	建設環境課長	大岩峰雄

7 職務のため議場に出席した者

書記 近藤恭史 書記 石濱周南 書記 浅田貴志

8 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	諸報告	例月出納検査の結果に関する報告について
日程第4	認定第1号	令和4年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（鷹羽琴美）

皆さん、おはようございます。

皆様方におかれましては、各市町の9月定例会前の大変お忙しい中、また、暑い中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて皆さん、ご存知のとおり、東浦町長選挙で、日高輝夫東浦町長さんが初当選を果たされました。誠におめでとうございます。本日、副管理者として議場に出席されていらっしゃると思いますので、会議に先立ちご挨拶をお願いいたします。日高町長。

○副管理者（日高輝夫）

皆さん、おはようございます。

議長から、お許しをいただきましたので、一言、ご挨拶させていただきます。

8月19日から、東浦町長を務めております日高輝夫と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

環境の意識が高まっている中、東部知多衛生組合の副管理者を務めさせていただきますことは大変光栄でございます。

当組合の発展に、微力ながら力を尽くしてまいり所存でございます。

皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

ありがとうございました。これより議事に入ります。ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しております。

よって、令和5年東部知多衛生組合議会第2回定例会は成立しますので開会します。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

ここで、管理者からご挨拶を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、令和5年東部知多衛生組合議会第2回定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、日ごろから環境行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、議員の皆様方には、5月31日の臨時会の後、クリーンセンター、住友重機械温水プールの見学会を開催させていただきました。

当クリーンセンターには、組合市町の小学校4年生の校外学習での見学を始め、地元自治区、県内外の行政、議会関係者の皆様がお越しくださっています。

特に、5月には大韓民国プサン広域市が、スラグ、メタルの活用方法を参考にしたいと、ご視察くださいました。

今後も、施設見学、視察は積極的に受け入れ、当組合の環境に配慮したごみ処理方法、環境保全の大切さをお伝えしたいと思っておりますので、組合議員の皆様方には、今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、令和4年度の決算認定1件でございます。

議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますよう、お願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（鷹羽琴美）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、3番早川高光議員及び7番鏡味昭史議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3、「諸報告」を行います。

例月出納検査の結果に関する報告につきましては、私からご報告申し上げます。

過日、監査委員から議長宛てに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年度4月分と5月分及び令和5年度4月分から6月分までの例月出納検査の結果に関する報告が提出されました。

皆様のお手元に報告書の写しを配布しておりますので、これをもって報告とさせていただきます。

これにて、諸報告を終わります。

日程第4、認定第1号「令和4年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。提出者から提案理由の説明を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

認定第1号「令和4年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、令和4年度決算を地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、令和5年7月18日に監査委員の審査をお願いしましたので、同条第3項の規定により、監査意見を付しまして、本日議会の認定をお願いするものでございます。

内容につきまして、令和4年度の決算規模は、歳入総額27億130万4,606円、歳出総額26億1,952万929円、歳入歳出差引額は8,178万3,677円でした。

前年度決算額と比較して、歳入は4億314万1,370円、17.5パーセントの増、歳出は4億937万2,694円、18.5パーセント増の増額決算となっております。

詳細につきましては、事務局長が説明しますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

事務局長。

○事務局長（近藤恭史）

それでは、認定第1号「令和4年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定」について、事前にお配りしました資料のうち、主に歳入歳出決算書にて、説明させていただきます。始めに歳入歳出決算書の4ページをご覧ください。

最下段、歳入合計の3列目、収入済額は27億130万4,606円です。右端、予算現額との比較は2,356万4,606円の増となっています。

この要因は、主に2款使用料及び手数料、3款財産収入及び5款諸収入の増によるもので、見込みを上回ったことによるものです。次に5ページをご覧ください。

表の最下段、歳出合計の2列目、支出済額は26億1,952万929円です。右に2列飛んで、不用額は5,821万9,071円、執行率は97.8パーセントで、令和4年度決算は、前年度比4億900万円余の増額決算となりました。主に3款衛生費の委託料や4款公債費の増によるものです。

結果、表の下、歳入歳出差引残額は、8,178万3,677円となりました。

なお、実績報告書1ページ、2ページには、主だった項目の対前年度増減、事業内容等が記してございますので、併せてご確認をお願いします。

続きまして、事項別明細について歳入から説明いたします。決算書の14、15ページをご覧ください。金額につきましては、主に右側のページの収入済額欄を読み上げます。

1款分担金及び負担金は、21億4,568万7,000円で、前年度比6億4,922万6,000円の増額です。

この要因は、主に委託料及び公債費の増に伴うものです。また、組合市町の負担金内訳は、備考欄のとおりです。

次に、中段2款使用料及び手数料は、2億4,613万3,129円。前年度比54万5,864円の増額です。主な要因は、温水プール施設使用料の増によるものです。

1目浄化センター使用料7,540円は、行政財産目的外使用料で、電柱、支線の設置使用料です。

2目クリーンセンター使用料は、2億3,399万805円で、備考欄1行目のクリーンセンター施設使用料が主な収入です。

年間の有料ごみの搬入実績については、実績報告書の1ページをご覧ください。中ほど辺り、2款②クリーンセンター使用料から4行下、令和4年度の年間処理量は、1万1,676.07トンで、前年度より187.28トン減っています。こ

の内訳を見ますと、事業系はほぼ横ばいですが、家庭系は162.19トン減少しています。

決算書14、15ページに戻ります。3目温水プール使用料1,213万4,784円は、前年度比430万3,064円の増額となりました。前年度は、新型コロナウイルス感染症による制限を緩和したため、入場者数は前年度比1万3,864人増加の3万7,246人となりました。

3款財産収入は、3,768万285円です。うち、1項1目財産貸付収入513万7,613円は、葭野最終処分場跡地を駐車場用地として住友重機械工業株式会社に貸付けた収入です。貸付面積の増により、前年度比で89万8,946円の増額となりました。

2項1目の生産品売払収入、2,854万1,332円は、不燃ごみ処理施設から回収された鉄、アルミ及び可燃ごみ処理施設から産出されたスラグ、メタルの売払収入です。

売却単価の平均は、鉄が1トン当たり4万3,738円、アルミは18万5,182円となりました。鉄は、売却量が減少したため294万7,238円の減額、アルミは売却量が減少したものの、売却単価の値上がりにより371万4,515円の増額となりました。

また、スラグ及びメタルの売却単価は、ともに1トン当たり110円でした。

2項2目の物品売払収入、400万1,340円は、10トンダンプ、2トンダンプ及び油圧ショベルの売却代です。

決算書16、17ページをお願いします。4款繰越金8,801万5,001円は、令和3年度決算からの繰越金です。

5款諸収入1億8,378万9,191円のうち、2項1目雑入は1億8,378万5,600円で、前年度比2,732万2,946円の減となっています。これは、雑入備考欄の下から5番目、可燃ごみ処理施設発電電力売払収入が減額になったことによるものです。

続きまして、決算書18、19ページからの歳出について説明します。金額については、主に右側のページの支出済額欄を読み上げます。

1款議会費19ページの支出済額欄は、46万7,999円、執行率は93.8パーセントで、主な支出は、議員報酬です。

2款総務費1項1目一般管理費は、5,685万5,425円で、執行率は93.7パーセントです。主な支出は、総務課職員4人分の人件費と負担金、補助及び交付金になります。

次に20、21ページをお願いします。2項の監査委員費11万7,000円は、監査委員2人分の報酬です。

3款衛生費1項1目浄化センター管理費は、2億1,559万7,477円。執行率は97.7パーセントで、主な支出は、浄化センター職員3人分の人件費及び施設の運転、維持管理費です。前年度比1,712万2,027円の増額で、この要因は、需用費の増によるものです。

備考欄の1行目消耗品費2,143万4,188円は、水処理や脱臭用等の処理薬剤及び機械設備の補修用部品等です。

2行下、光熱水費は4,754万1,751円で、そのうち99.5パーセントが電気料金です。

次に、12節委託料4,453万508円は、庁舎内日常清掃委託料始め15件の委託料で、前年度比65万5,189円の増額です。

23ページ、14節工事請負費6,808万7,800円は、除鉄除マンガン装置ろ材取替工事始め10件の工事費で、前年度比1,367万5,200円の減額です。減額の要因は、大規模な補修工事等を実施しなかったことによるものです。

なお、1件100万円以上の委託事業及び工事については、実績報告書にて個別に事業内容等の説明を記しておりますので、後ほどご確認をお願いします。

2目クリーンセンター管理費は、13億3,986万1,735円、執行率は97.7パーセントです。

主な支出としましては、クリーンセンター職員5人分の人件費と施設の運転、維持管理費で、前年度比2億1,404万2,646円の増額です。この主な要因は、委託料の増額によるものです。

次に24、25ページをお願いします。10節需用費は4,252万7,684円です。消耗品費471万6,898円は、機器部品類が主なものです。

3行下、光熱水費は2,945万4,109円、うち69.3パーセントは電気料金で、クリーンセンターでは、発電した電力は自家消費しております。支出した電気料金は、基本料金及び2炉停止し発電がない期間の電力購入分です。

その下、修繕料810万9,078円は機械設備等の修繕です。

12節委託料12億4,386万2,612円は、廃棄物埋立処分委託料始め22件の委託料で、前年度比5億1,937万4,807円の増額です。主な要因は、備考欄、一番下にあります、可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託を令和4年度から締結したことによるものです。この委託は、10年間の可燃ごみ処理施設の管理運営で、人件費、資材調達、修繕等を対象とするため、従来の運転管理委託と比較し、増額となったものです。

14節工事請負費1,076万1,300円は、金属プレス補修工事始め4件の工事費で、前年度比6,968万7,200円の減額です。減額の要因は、不燃ごみ処理施設延命のための大規模な工事を実施しなかったことによるものです。

次に26、27ページをお願いします。3目洲崎最終処分場管理費455万12円は、洲崎最終処分場の維持管理に要した費用で、執行率は96.7パーセント、前年度比2万3,984円の増額です。

次に、4目大東最終処分場管理費1,332万6,946円は、大東最終処分場の維持管理に要した費用で、執行率は95.3パーセント、前年度比430万1,023円の増額です。この要因は、需用費及び工事請負費の増額によるものです。

2項1目温水プール管理費は、6,797万8,305円で、執行率は91.4パーセントです。

主な支出としましては、会計年度任用職員1人に係る人件費及び温水プール維持管理に要した費用です。前年度に比べ、642万8,892円の増額です。この要因は、需用費の増額によるものです。

10節需用費1,992万591円は、プールの水質管理のための消耗品費、光熱水費の電気代及び水道代です。

次に28、29ページをお願いします。12節委託料3,910万7,948円は、プール日常清掃委託料始め14件の委託料です。前年度に比べ、11万2,822円の増額です。

13節使用料及び賃借料、457万70円のうち、主なものは備考欄の上から2番目、用地借上料で、温水プール利用者の駐車場として、住友重機械工業株式会社から借り受けたものです。

14節工事請負費176万円は、第1種圧力容器の法定検査を受けるための工事を行ったものです。

4款1項公債費は、最終処分場建設事業債、ごみ処理施設建設事業債、マテリアルリサイクル推進施設建設事業債及び余熱利用施設整備事業債に係る元利償還金です。

うち、1目元金は、9億361万5,162円で、前年度比4億3,915万7,240円の増額です。これは、平成30年度に借り入れしたごみ処理施設建設事業債に係る元金償還が始まったためです。

2目利子については、1,715万868円で前年度比23万9,534円の減額です。

5款予備費については、執行がありませんでした。

これ以降、33ページの実質収支に関する調書、38ページからの財産に関する調書につきましては、お目通しをお願いします。

また、実績報告書には、説明しました項目以外にも、事業の詳細が記してありますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

以上で、認定第1号令和4年度決算の説明を終わります。

○議長（鷹羽琴美）

説明が終わりました。

引き続きまして、決算審査の意見を審査にあたりました監査委員を代表して、古橋代表監査委員からお願いします。監査委員。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、認定第1号の決算審査の結果につきまして、ご報告させていただきます。

審査の方法につきましては、令和5年7月18日に管理者から提出されました歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに証書類を照合検査するとともに、関係職員の説明を聴取し、計算の過誤、収支の適正等、予算が目的どおり効率的に執行されたかを主眼として、審査をしたものであります。

審査の結果につきましては、歳入歳出決算及びその他の調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については正確であり、それぞれ帳簿記載の金額と一致し、適正に処理がなされておりました。また、予算執行時期についても適切であることを認め、的確に執行されたことを確認しました。

令和4年度決算に関しては特段指摘する事項はありません。新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月から感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。これに伴い、温水プールの入場制限が解除され、利用者数も徐々に増加していますが、さらなる施設の利用促進に努めていただきたい。

また、物価が上昇しており、管理費なども増額となっています。今後も市場動向を注視し、安定的な施設の管理運営が実施されることを要望し、むすびとします。

以上で、決算審査意見の説明を終わります。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質問等がございましたら、決算書、あるいは実績報告書かのどちらかということ、ページ数を示していただいたうえ発言をお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終わります。

認定第1号を採決します。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。確認しました。挙手全員です。

よって、認定第1号「令和4年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議は終了しました。

ここで、管理者から閉会のご挨拶を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

令和5年東部知多衛生組合議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました案件につきまして、お認め賜り、厚くお礼を申し上げます。

組合議員の皆様方には、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導、ご協力を賜りますことを、お願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鷹羽琴美）

これをもちまして、令和5年東部知多衛生組合議会第2回定例会を閉会します。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長 鷹 羽 琴 美

3 番議員 早 川 高 光

7 番議員 鏡 味 昭 史